

一般廃棄物処理基本計画

79

ごみをなくそう！ひとり1日79グラム！環境にやさしい事業所を目指して、ごみ10%減！

基本理念 みんなでつくる循環型社会の実現

～持続可能なたいとうごみゼロ協働プラン～

「台東区一般廃棄物処理基本計画」は、令和3年度を初年度とした10年間の台東区の清掃・リサイクル事業の方向性を示すものです。

基本方針1 区民・事業者・区の協働による3R+Sを推進します

○循環型社会を形成していくため、前計画から引き続き「3R」に取り組むとともに、サステナブルウェイストマネジメント(Sustainable Waste Management 持続可能な廃棄物管理)を行い、次世代にも安全で快適な社会を繋いでいきます。

基本方針2 ごみ減量と資源の有効利用を推進します

○「ごみゼロ」社会の実現に向けて、使い捨て容器・包装の削減や食品ロスの削減など発生抑制に取り組めます。

基本方針3 安全で安定した適正処理を推進します

○清掃・リサイクル事業を継続的かつ安定的に行い、環境負荷の少ない効率的な処理体制の確保に努めていきます。

目標値 区民1人1日あたりのごみ・資源排出量を79g(11%)削減(令和元年度比)

ごみや資源を、台東区のルールにそって適正に分別することで、ごみ・資源排出量の削減につながります。本書や、家庭や事業所にお配りした「ごみ出しカレンダー」をもう1度確認して、さらなるごみ・資源の減量を目指しましょう！

台東区災害廃棄物処理計画

災害に伴い発生した災害廃棄物の処理を迅速、安全かつ衛生的に行い、区民生活環境を確保し、速やかな復旧・復興を促進することを目的として「台東区災害廃棄物処理計画」を策定しています。

災害廃棄物処理の基本方針

- (1) 迅速かつ安全・衛生的な対応・処理
- (2) 分別・リサイクルの徹底
- (3) 区民や事業者への分かりやすい排出方法の広報
- (4) 効率的な処理
- (5) 環境に配慮した処理



地域別
収集曜日
一覧

ごみ減量の
ために

燃やすごみ
(分別収集)

燃やさないごみ
(分別収集)

資源
(集積所回収)

資源
(拠点回収)

集団回収

粗大ごみ

家電リサイクル法
対象製品

区では収集
できないもの/
動物死体

メーカーによる
自主回収
(パソコン等)

事業所からの
ごみと資源

一廃計画
ごみの流れ
資源の流れ

分別表

清掃事務所
環境ふれあい館
ひまわり

災害時のごみ処理～もしもの時のために～

災害時に出たごみを正しく分別し、ルールに則って排出することで、迅速な処理につながり、復旧・復興の第一歩となります。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

合言葉 **分けたら早い！混ぜたら遅い！**

自宅



**分別
しましょう!!**

**片付けごみ、災害がれきを
災害廃棄物**
といいます。※原則、家庭から出るものに限ります。

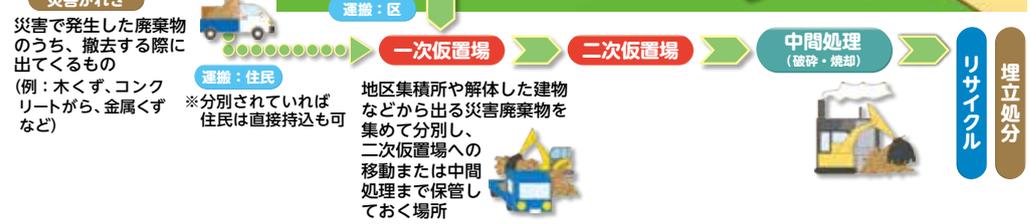
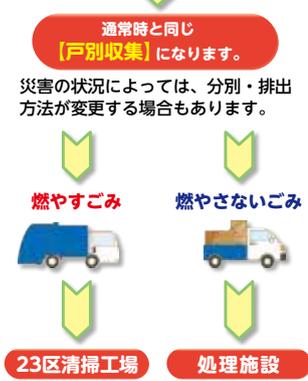
片付けをする時は…

～他にもあると便利～

- 薄暗いところの作業では… **ヘッドランプ**
- 作業中の熱中症対策に… **水筒**
- 突然の雨、防寒に… **雨具**
- ケガをした時に… **ミニ応急セット**

ヘルメット、ゴーグル、防塵マスク、長袖、長ズボン、厚手で長めのゴム手袋、タオルや手ぬぐい

非常食などと一緒に日頃から備えておくとう安心です。



地区集積所や一次仮置場の設置・運営などについて

- ◆地区集積所は、自ら持込むため、身近な場所に設置する予定ですが、できる限り早く解消するよう努めます。
- ◆地区集積所の管理については、地域の生活環境を守るため、地域の皆様での見守り活動などのご協力をお願いします。

ごみ収集に関するお願い

- ◆分別（燃やすごみ・燃やさないごみ・資源）は普段どおり行っていただき、収集の再開まで家の中での保管をお願いします。生活ごみは生ごみなど腐敗しやすいごみから優先的に出してください。
- ◆生活ごみの分別や排出方法は、原則、通常時と同様としますが、状況によっては変更が生じる場合があります。収集曜日・収集時間等の一時的な変更や避難所でのごみの排出方法については、下記の方法でお知らせしますので、ご注意ください。

周知方法

- ・防災行政無線 ・ホームページ ・報道発表 ・SNS ・広報車 ・避難所での説明会
- ・町会回覧／掲示板 ・公共施設／避難所等の掲示板 など

地域別
収集曜日一覧

ごみ減量のために
燃やすごみ (戸別収集)

燃やさないごみ (戸別収集)

資源 (集積所回収)

資源 (拠点回収)

集団回収

粗大ごみ

家電リサイクル法
対家製品

区では収集できないもの
動物死体

メーカーによる
自主回収 (パソコン等)

事業所からの
ごみと資源

一廃計画
ごみの流れ

分別表

清掃事務所
環境ふれあい館
ひまわり

区が収集するごみの流れ

地域別
収集曜日
一覧

ごみ減量
のために

燃やすごみ
(分別収集)

燃やさないごみ
(分別収集)

資源
(集積所回収)

資源
(拠点回収)

集団回収

粗大ごみ

家電リサイクル法
対象製品

区では収集
できないもの
動物死体

メーカーによる
自主回収
(パソコン等)

事業所からの
ごみと資源

一廃計画
ごみの流れ

分別表

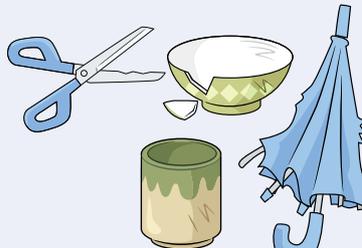
清掃事務所
環境ふれあい館
ひまわり

収集・運搬・資源化 (台東区で実施)

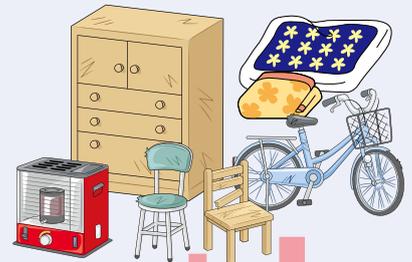
燃やすごみ



燃やさないごみ



粗大ごみ

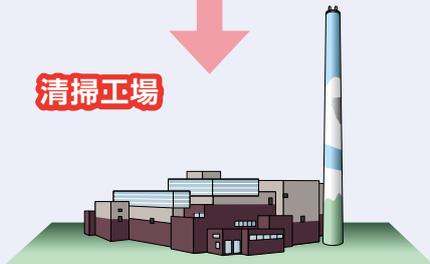


金属类等資源化

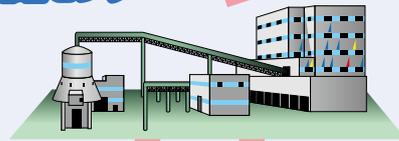


中間処理 (東京二十三区清掃一部事務組合で実施)

清掃工場



不燃ごみ
処理センター



粗大ごみ
破碎処理施設



資源化
できないもの

可燃物

焼却灰

焼却灰

民間事業者

民間事業者

焼却灰

徐冷スラグ
として
有効利用

セメントとして
有効利用

不燃物

鉄・アルミ分

鉄やアルミを回収し、売却

鉄分

不燃物



最終処分 (東京都に委託)

新海面処分場及び中央防波堤外側埋立処分場



セメント原料化

ごみを燃やしたときに出る灰をセメントの原料である粘土の代替原料として利用しています。

セメント工場は石灰岩が採れる鉱山の近くに所在するため、鉄道や貨物自動車を利用して焼却灰を全国各地に輸送しています。

収集・運搬

家庭から出るごみと資源は、各区が収集・運搬を担っており、台東区では原則として燃やすごみを週2回、燃やさないごみを月2回、資源を週1回収集しています。

一方、事業活動によって出るごみと資源は、事業者自らが責任を持って処理することが法律で定められています。そのため、事業者自らが処理施設へ持ち込むか許可業者に委託するなどして運搬し、処理することになっています。ただし、台東区の事業系有料ごみ処理券が貼られた少量のごみと資源については、台東区が収集しています。

中間処理

◆燃やすごみの処理

燃やすごみは、清掃工場に運ばれて焼却処理されています。23区には21の清掃工場がありますが、台東区には清掃工場がありません。そのため、台東区の燃やすごみは、他区にある清掃工場に運搬されます。

焼却処理によってごみの体積は約20分の1になり、細菌や害虫を焼却し、においを分解することができます。また、焼却に伴い発生する熱を利用し、発電や近隣の公共施設等への熱供給を行うなど、ごみをエネルギー資源として活用しています。

焼却処理によって生じた灰は埋立処分場に運ばれ最終処分されていますが、その一部はセメント工場でセメントの原料として利用したり、民間施設で「徐冷スラグ化」され、建設資材として有効利用されたりしています。

◆燃やさないごみの処理

燃やさないごみは民間処理施設で、鉄分やアルミ分、レアメタルなどを選別回収して資源として売却しています。残った不燃物は中防不燃ごみ処理センター及び京浜島不燃ごみ処理センターで細かく砕いて体積を小さくし、新海面処分場及び中央防波堤外側埋立処分場で埋立処分をしています。

◆粗大ごみの処理

家具や自転車などの粗大ごみは、細かく砕いて体積を小さくし、燃やせる物は清掃工場で焼却処理を、不燃物・焼却に適さない物は埋立処分されます。また、鉄分は磁力により回収のうえ、資源として売却しています。粗大ごみを砕き、体積を小さくすることで、埋立処分場の延命化を図ることができます。

最終処分

23区のごみは、上記のとおり中間処理された後、新海面処分場及び中央防波堤外側埋立処分場で埋立処分しています。

◆最終処分場の延命

埋立処分場には限界があります。平成10年から埋立を開始した新海面処分場は23区が使用できる最後の処分場となっています。この処分場を1日でも長く使用していくために、今まで以上にごみの減量に努めていくことが必要です。



▲東京湾の埋立処分場

●受講してみませんか…環境学習・出前講座

台東清掃事務所の職員が幼稚園、保育園、小学校、町会、商店街に訪問します。ごみの減量、リサイクルに関する内容をスケルトン車(内部が見える清掃車)やゲーム、紙芝居を使って楽しく分かりやすく説明します。

希望される団体の方はぜひお問合せください。

※問合せ先…台東清掃事務所 TEL: 03 (3876) 5771

●見学してみませんか…清掃工場

区民の皆様へ、清掃工場への理解を深めていただけるよう、個人見学会を開催しています。詳細・お申し込みについては各清掃工場へ直接電話にてお問合せください。

※問合せ先…東京二十三区清掃一部事務組合 ホームページ <https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>



区が回収する資源の流れ (古紙/びん/缶)



地域別
収集曜日
一覧

ごみ減量
のために

燃やすごみ
(分別収集)

燃やさないごみ
(分別収集)

資源
(集積所回収)

資源
(拠点回収)

集団回収

粗大ごみ

家電リサイクル法
対象製品

区では収集
できないもの
動物死体

メーカーによる
自主回収
(パソコン等)

事業所からの
ごみと資源

一廃計画
ごみの流れ
資源の流れ

分別表

清掃事務所
環境ふれあい館
ひまわり

古紙



まとめます



パルパー (紙を繊維状にほぐす機械) に入れ、ドロドロの状態にします



原料をシートにして乾燥させます



漂白してパルプ (紙の原料である繊維) に戻し加工します



びん

- リユースびん
牛乳のびんやビールびんなど、くりかえし使用できるびんのこと
- ワンウェイびん
くりかえし使用できないびんのこと



リユースびんとワンウェイびんに分けます



リユースびんは洗浄・殺菌します

ワンウェイびんは色ごとに分けます



品質検査を行います



高温でとかします



加工します



缶

※磁石でアルミとスチール (鉄) に分けます。



磁石でアルミとスチール (鉄) に分けます

スチール缶

アルミ缶



ときます



加工します



ときます



うすく伸ばして巻きとります



加工します



加工します



